静岡県庁県民サービスセンターWi-Fi 利用規約

第1条 目的

この規約は、県民サービスセンターを利用される方の利便性向上を図るため、静岡県(以下「本県」といいます。)が提供する Wi-Fi 機器接続によるインターネット接続環境(以下「本サービス」といいます。) の利用について必要な事項を定めるものとします。

本サービスを利用される個人を、以下「利用者」と言います。

第2条 規約の適用

本サービスを利用するためには、本規約に同意していただく必要があります。なお、利用者が本サービスの利用を開始された場合、本規約のすべての内容に同意いただいたものとみなします。

第3条 本サービス内容

本サービスは、西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」と言います。)が提供する設備 を利用して、インターネット接続を利用者に提供する電気通信サービスをいいます。

第4条 利用方式

本サービスは県民サービスセンターの利用者向けサービスとして提供します。

本サービスを利用する際は、利用申請及び本人確認が必要です。

本サービスでは利用者が所持するスマートフォン、タブレット、パソコン等の無線 LAN 接続機能を使ってインターネットに接続できます。

本サービスの利用料は無料です。但し、インターネット上の有料サービスは利用者の負担となります。

本サービスは、利用者に設定パスワードを公開しています。本サービスを利用する機器のセキュリティ対策は利用者において行ってください。

本サービスは、平日午前8時30分から午後5時(休日・祝日や年末年始を除く)までの間に県民サービスセンターを利用する場合に限り利用することができます。最大利用時間及び回数に制限はありません。ただし、混雑状況等により利用を制限する場合があります。

第5条 利用記録

利用状況及び不正アクセス確認のため、本サービスへの接続状況及び端末固有情報(個人情報は含まれません)が記録されます。

第6条 禁止事項

本サービスの利用にあたっては、以下の行為を行ってはならないものとします。

- ・本県もしくは第三者の著作権、財産、プライバシーまたはその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- ・本県もしくは第三者に不利益または損害を与える行為及びそのおそれのある行為。
- 本県もしくは第三者を誹謗中傷する行為。
- ・本県もしくは第三者の保有する情報等を不正に収集、開示および漏洩する行為。
- ・ 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を 他に提供する行為。
- ・ 犯罪的行為または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- ・コンピューターウィルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- ・通信販売、連鎖販売取引および業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定もしくは 不特定多数に大量のメールを送信または誘導、誘発する行為。
- ・不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反する、または違反するおそれのある行為。
- その他、法令、条例に違反する、またはそのおそれのある行為。
- 法人等による組織的な利用行為。
- 本利用規約等に反する行為。
- ・その他、本県が不適切と判断する行為。

第7条 本サービスの変更、停止、廃止

本サービスは本県が必要と認める場合、利用者に通知することなく本サービスの変更、停止、 廃止を行うことがあります。

第8条 免責事項

本サービスでは利用者が所持するスマートフォン、タブレット、パソコン等の設定、接続等 に関する個別の問合せには対応しておりません。

本サービスでは電波状況、回線状況によりその接続や速度は保証されません。

本サービスで提供されるインターネット接続を通じて得られる情報等についていかなる保証もありません。

本サービスの提供に関して利用者に生じた損害、利用できなかったことによる損害および その他のいかなる損害について本県は一切の責任を負いません。

第9条 個人情報の取り扱い

利用申請時に提供を受けた個人情報は本サービスの運営以外には利用しません。また、当該個人情報は、「静岡県個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

第10条 本規約等の変更

本規約の内容は、利用者の承諾を得ることなく、また事前に予告することなく変更することがあります。

本規約の変更後に本サービスを利用される場合、利用者は変更後の本規約に同意いただいたものとみなします。

第11条 損害賠償

利用者の本サービスの利用によって生じたいかなる損害に関しても、利用者がその負担と責任を負い、本県は一切その賠償の責を負わないものとします。

利用者が本規約に違反し本県が損害を被った場合、利用者はその損害を負担するものとします。

第12条 準拠法および裁判管轄

本規約に関する準拠法は日本法とします。

本規約に関する紛争は、静岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は、令和4年3月7日より施行するものとします。